



教育



健康・福祉
介護



環境



スポーツ



その他

お知らせ



令和6年度において文化関係の大会に出場される方へ補助を行います

- 問** 生涯学習課文化振興班
☎801-5682
- 対** 文化関係の九州大会や全国大会に出場する町民の方、または団体で大会出場する町内の高校
- 内** ①町教育委員会が出場校の校長と協議の上承認した、当該小中学校の児童または生徒が県代表として出場する九州大会および全国大会
補助額 1人当たり
全国大会：10,000円(県内5,000円)
九州大会：7,000円
(県内5,000円、沖縄10,000円)
②高校生または社会人が県代表として出場する全国大会
補助額 1人当たり5,000円
③高校が団体で出場する全国大会
補助額 予算の範囲内とする
- 申** 申請に必要なもの
①補助金交付申請書
(ホームページまたは生涯学習課窓口)
②大会要項、出場者名簿、県代表であることがわかるもの
(大会出場者の住所、氏名が確認できるもの)
③振込先口座がわかるもの(通帳等)
※申請者と口座名義は同一



原爆被爆二世の無料健康診断

- 問** 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826
長崎県原爆被爆者援護課☎895-2475
西彼保健所 ☎856-0691
対象の方は各年度1回のみ無料で受診できます。
- 時** **受診時期** 令和7年2月28日(金)まで
※医療機関により制限などがある場合があります。
- 所** 指定された病院など
- 対** ①～③をすべて満たす方
①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
②昭和21年6月4日以降に出生した方(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方)
③町内在住の方
- 内** 一般検査(結果次第で精密検査を実施。希望者は多発性骨髄腫検査を実施。)
- 申** 福祉課または西彼保健所で申込み。申請者に「受診票」「受診できる医療機関一覧表」を配布(交通費は支給無し)
- 令和7年2月10日(月)



テレビの「受信障害」対策を実施しています

- 問** 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012(フリーダイヤル)
受付時間 9時～22時(年中無休)
- 携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、**町内の一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。**(※ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)
受信障害が起きそうなお宅や、そうなる可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**で実施します。
※対象となる地区には、あらかじめお知らせをお届けしています。
費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。
- 対策員は身分証明書(テレビ受信障害対策員証)を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターへお問合わせください。



子宮頸がんワクチンについて

- 無料で受けられるキャッチアップ接種は令和7年3月まで**
- 対** **定期接種**
小学校6年～高校1年相当の女性
キャッチアップ
高校2年相当～平成9年度生まれの女性
- 料** 無料
- 他** **3回接種には約半年必要です。**
詳しくは、町ホームページおよびリンク先をご覧ください。



子宮頸がんワクチンについて(町ホームページ)



5月31日(金)は軽自動車税(種別割)の納期限です

- 問** 税務課住民税係 ☎801-5785
- 納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。
- スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払いサイトでの納付もできます。
- 口座振替の方は残高不足にご注意ください。
- 車検の際は、電子データにて納付確認されるため、令和5年度より車検用の納税証明書の送付は行っておりません。
- ※二輪の小型自動車(口座振替)についてはデータ確認対象外のため、6月に送付します。
- ※車検をお急ぎの方は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。



5月31日(金)は自動車税(種別割)の納期限です

- 問** 長崎振興局税務部 ☎821-8835
- お近くの振興局や金融機関で納期限までに納めましょう。
- コンビニエンスストアで納付できます。
- スマートフォンによるモバイル決済やインターネットを使つてのクレジット納付もできます。



5月31日(金)は固定資産税・都市計画税第1期の納期限です

- 問** 税務課固定資産税係 ☎801-5786
- 納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

心 集団健診のお知らせ

申・問 長崎県健康事業団予約センター
受付時間: 8:30~17:15
(土日祝日除く)
☎0120-611-711

時 6月20日(木)午前、21日(金)午前

所 健康センター

対・内 **国民健康保険加入者**

- ・40~74歳の男女: 特定健診
- ・30・35・40・45・50・55・60・65歳の男女: 胃がんリスク検診
- ・19~39歳の男女: 国保若年健診
- 後期高齢者医療制度加入者**
- ・75歳以上の男女: 後期高齢者健診
- 長与町民**
- ・40歳以上: 各種がん検診(肺・胃・大腸・乳)・肝炎ウイルス検診
- ・20歳以上の女性: 子宮がん検診
- ・19~39歳の男女: 若年健診

《注意事項》

- ・特定健診、後期高齢者健診、胃がんリスク検診には受診券(5月中に発送)が必要です。
- ・胃がん・乳がん・子宮がん検診は昨年度受けた方は対象外です。

申 電話で申込み

☑ 5月17日(金)~5月31日(金)
定員になり次第締め切らせていただきます。

他 医療機関での受診も可能です。
詳しくは4月に各世帯配布の「令和6年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。



集団健診について▶

心 助成される最後の年です 風しん抗体検査・予防接種を 無料で受けられます

問 健康保険課健康増進係
☎801-5820

対 町に住民票がある昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性
(令和6年4月下旬~5月上旬ごろに対象者には「風しんの追加的対策 抗体検査有効期限延長のお知らせ」ハガキを送付しています。)
●前住所地において、抗体検査および予防接種済の方は再検査や再接種の必要はありません。
●抗体検査、予防接種を受ける時点で別の市区町村へ転出した場合、町の無料クーポン券は使用できません。転入先の市区町村へお問合せください。

【受診方法】

①**無料クーポン券をご準備ください。**
令和元年度、2年度に対象者へ町から無料クーポン券を送付しています。有効期限が切れていても2025年2月まで使用できます。紛失された方、未受診で転入された方は再発行しますのでお問合せください。

②**予約をし、抗体検査を受ける。**

- (1)個別医療機関に電話などで予約する。
- (2)職場の健康診断で同時に実施も可能です。職場の検診担当者にご相談ください。

持参品 無料クーポン券、本人確認書類(運転免許証など)

③**抗体検査の結果に基づいて、予防接種を受ける。**

「抗体あり」の場合は、風しんへの抵抗力があるため、予防接種の必要はありません。
「抗体なし」の場合は、感染リスクがありますので、早めに予防接種(無料)を受けましょう。

話 町内5つの 「地区コミュニティ」とは

問 地域安全課地域協働係
☎801-5662

長与町には、住民が主体となって住みよいまちづくりを進めるために、小学校区を基本とした5つの「地区コミュニティ」があります。各地区コミュニティは、8~13の自治会で構成されています。
ぜひ、地区コミュニティの活動に参加してみましょう♪



<期待される役割>

- ①自治会の垣根を越えた取組みが可能となる。
- ②地区内の情報が共有化できる。
- ③地区内の人間関係が深まる。
- ④地区内の様々な問題を、町と連携し早期に解決することが可能となる。

詳しくは、広報ながよ 令和4年3月号の地区コミュニティ特集をご覧ください。



話 長与町の町税・使用料などの口座振替手続きが WEB で簡単に登録できます

問 十八親和銀行テレホンサービスセンター ☎0120-122-312 平日9時~17時30分(ただし銀行休業日は除く)
課税や料金の内容については、直接、各対象科目の担当課までお問合せください。

対 **申込みできる金融機関** 十八親和銀行
その他の金融機関については、従来どおり、金融機関窓口にて申請書での手続きとなります。

内 十八親和銀行の口座をお持ちの方は、町税や上下水道料金などの口座振替の申込みがインターネットでできるようになりました。一度手続きすると、毎月コンビニなどに行く手間と払い忘れる心配がなくなります。これを機会に、便利な「口座振替」をご利用ください。

※口座振替は原則、申込みの翌月から引き落とし開始で、対象科目ごとに申込みが必要です。

対象科目 個人町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、保育料、住宅・駐車場使用料、水道料金・下水道使用料、し尿収集手数料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校給食費、町税等の分割納付(町県・固定・軽自・国保・介護・後期)※収納推進課へ事前にご相談いただいた方に限ります。



申込みはこちらから



町内の店舗リフォーム工事費用の一部を助成します

問 産業振興課商工観光係 ☎883-1111

対 下記の要件に該当する個人事業主または法人

- ・申請時点において、町に住民登録または本社があること。
 - ・補助の対象となる店舗の所有者または貸借人であって、かつ、当該店舗で現に事業を営んでいるまたは営もうとする具体的な計画を有すること。
 - ・申請時点までの納期に係る町税などの滞納がないこと。
- ※店舗を借りている場合は所有者の承諾が必要です。
 ※町外の事業者が施工した場合や助成金の交付が決定する前に着工した場合には助成金は交付されません。
 ※令和7年3月末までに工事完了する必要があります。

内 補助金額 対象工事の20% (上限30万円) ※助成は同一の方、同一店舗につき1回です。

申 申込期間 5月1日☎～※予算がなくなり次第終了

申請書、必要書類を産業振興課に提出(郵送、電子メールなどでの提出不可)
 申請書は役場産業振興課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

他 詳細、必要書類、リフォーム費用助成の対象工事などは町ホームページをご確認ください。



防災行政無線(町内放送)を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。
 この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

訓練実施日時 5月22日☎11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」
×3

下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録メール・ケーブルテレビ

他 令和6年度は、8月、11月、2月にも情報伝達訓練を実施する予定にしていますが、日程変更になる場合もありますので、その都度広報誌等でお知らせさせていただきます。



令和5年度長崎県衛生優良店の決定について

問 西彼保健所 衛生環境課 食品薬務班

長崎県西彼保健所が標記優良店の選定について審査を行ったところ、下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

業種	屋号	営業者名
飲食店	株式会社ほんだコーポレーション あやめ幼稚園給食室	株式会社 ほんだコーポレーション
飲食店	自家製麺讃岐絢うどん	綾部 隆則
飲食店	中華飯店 ながさこ	長迫 ひとみ
菓子製造業	長崎文明堂製菓株式会社	長崎文明堂製菓株式会社
そうざい製造業	岩崎本舗	株式会社 岩崎食品
食肉販売業	マックスバリュ長与店	イオン九州株式会社
魚介類販売業	エレナ長与店	株式会社 エレナ



労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、です

内 更新期間 6月3日☎～7月10日☎

申告・納付場所 最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関

他 詳しくは年度更新申告書に同封しているパンフレットまたは厚労省ホームページをご覧ください。(年度更新申告書は、5月末頃に発送予定)

年度更新申告書
書き方パンフレット



●労働保険のお手続きは「電子申請」を是非ご利用ください!

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。電子申請について詳しくは特設サイトへ



労働保険電子申請 電子申請手続きは特設サイト



電子申請手続きはe-Govから

●労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。



野焼きは原則禁止されています

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

基準を満たした適な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を焼却することは法律で原則禁止されています。

「野焼きの煙やにおいで困っている」という苦情が多数寄せられています。
 例外として認められた行為(農業を営むうえでやむを得ないものなど)でも、生活環境に支障を与える場合は行政指導の対象となります。

やむを得ず野焼きをする場合は、**周囲の住宅の状況、風向き、時間帯や頻度などを考慮して行うようにしましょう。**

迷惑を受けている方がおられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。





長与町事業拡充支援補助金

問 産業振興課商工観光係
☎883-1111

対 町内の事業所において、地域貢献に資する事業のために雇用拡大、設備投資等を行う、既に事業を行っている、常時使用する従業員の数が30人未満の民間事業者(その他各種要件があります)

内 補助金:事業費の2/3で上限400万円(自己負担割合は1/3)

申 申請書を産業振興課へ提出
※原則郵送(申請書は町ホームページで入手可)

☑ 5月31日

他 詳しくは町ホームページをご覧ください。



一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課 環境係☎801-5824
もやせるごみ

月	排出量	前年度比
3月分	505,180kg	▲46,790kg
累計	6,371,110kg	▲275,020kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
3月分	60,990kg	+3,460kg
累計	624,050kg	▲33,370kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しが多くなっていますのでご注意ください。
紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。



人口のうごき

	令和6年3月31日現在	(前年同月比)
人口	39,522人	-520人
世帯	17,028世帯	-57世帯
男	18,777人	-259人
女	20,745人	-261人

3月中のうごき			
出生	12人	転入	329人
死亡	46人	転出	516人



令和6年度 国民健康保険税のお知らせ

○令和6年度国民健康保険税(令和5年度と同じ税率です)

国民健康保険税額は、医療分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分(40歳から64歳の方)の合計額となります。

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳の方)
所得割率	8.1%	2.8%	2.6%
均等割額	25,600円	8,800円	9,500円
平等割額	22,800円	7,600円	5,800円

○賦課限度額について

後期高齢者支援金分が変更となります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳の方)
令和6年度	65万円	24万円(変更前22万円)	17万円

○軽減基準所得金額の計算方法の変更について

世帯所得が基準額を下回る世帯については、保険税のうち均等割と平等割が軽減されます。令和6年度は、5割軽減と2割軽減における基準額が変更となります。

	7割軽減(変更なし)	5割軽減	2割軽減
令和6年度	43万円+10万円×(給与所得者数-1)以下	43万円+(29.5万円*×被保険者と旧国保被保険者の合算数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 *令和5年度は29万円	43万円+(54.5万円*×被保険者と旧国保被保険者の合算数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 *令和5年度は53.5万円

※世帯所得には、擬制世帯主の所得を含みます。

※旧国保被保険者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方です。

※給与所得者等とは、給与収入55万円超と公的年金等の収入金額60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上)の人です。

相談

健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談をお受けしています。

料 無料

日付	場所	時間
5月2日(木) 6月6日(木)	イオンタウン長与(第1木曜)	9時30分～11時30分
5月14日(火) 6月11日(火)	ふれあいセンター1階ホール (第2火曜)	9時～12時
5月25日(土) 6月22日(土)	役場守衛室前(第4土曜)	9時～12時
5月31日(金)	子育て支援センターおひさま広場	10時～12時

認知症介護者 リフレッシュの集い

問 介護保険課包括支援係

☎801-5822
長与町地域包括支援センター
☎887-3008

時 5月16日(木) 13時30分～15時

所 老人福祉センター 2階和室

内 認知症の家族を介護している方や、以前介護をしていた方、介護経験がなくても認知症の介護に興味がある方などが集まってお話し、相談や情報交換をすることで、ひとりで抱え込まずにたくさん話してリフレッシュしましょう。みなさんの話を聞くだけでも大丈夫です。

料 無料

申 申込み不要

ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係

☎801-5822
長与町地域包括支援センター
☎887-3008

時 5月31日(金) 13時30分～15時30分

所 勤労青少年ホーム3階講習集会室

内 認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでも参加していいところです。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子も準備しています。お気軽に、皆さまお誘いあわせのうえご参加ください。

5月のテーマ 高齢者施設について

料 100円 **申** 申込み不要

他 時間内出入り自由

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● **時** 5月21日(火) 13時～16時

所 上長与公民館

● **時** 6月18日(火) 13時～16時

所 長与町公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。**【常設人権相談所(長崎地方法務局)】**

時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局

☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。**長崎行政監視行政相談センター ☎849-1101**

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所

6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は、皆さまの身近なところで、人権を守るために活動しています。家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど、皆さまの悩みや心配ごとを相談してみませんか。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

時 6月4日(火) 9時30分～12時30分

所 北部地区多目的研修集会施設 **料** 無料

募集



令和6年度長与町奨学生募集

問 教育総務課 ☎801-5680

対 ①町内に住所を有する者の子で、高等学校以上の学校に在学していること。

②優れた学生でありながら経済的理由で就学困難なこと。(学力は評定の平均が3.0以上、世帯全員の所得を参考)

※他の奨学金制度との併願・併給可能(ただし、独立行政法人日本学生支援機構との併給は不可)

定 若干名 **他** 出願のしおり、願書などは教育総務課で配布

内 ●奨学金月額

大学・短大

国・公立:25,000円

私立:35,000円

高等学校・高等専門学校・専修学校(専門)

国・公立:15,000円

私立:25,000円

●償還方法 貸与期間満了の翌月から6か月を経過後、10年以内返還

募 募集期間 6月3日(月)～6月28日(金)(消印有効)



**長与総合公園水泳プール
従業員(会計年度任用職員)
を募集します**

申・問 生涯学習課スポーツ振興班
窓口、電話、メールで受付可
☎801-5683
✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

対 原則町内在住または通学の18歳以上75歳未満の方※高校生不可

●監視員 **定**約18人

時給 1,000円(別途交通費支給)

勤務時間 7月19日(金)～8月31日(土)

8時30分～17時30分(隔日勤務)

勤務内容 プールの監視・清掃など

●受付員 **定**約8人

時給 1,000円(別途交通費支給)

勤務時間 7月19日(金)～8月31日(土)

9時～13時・13時～17時のシフト制

勤務内容 入場券の販売・場内アナウンス・落し物の管理など

☑ 6月3日(日)

受付時間 平日9時～17時(祝日除く)

※申込多数の場合、抽選。



自衛官募集

申・問 自衛隊琴海地域事務所
☎884-2809

●予備自衛官補(一般)

予備自衛官を自衛隊経験のない方が予備自衛官になれるコース

受験資格 18歳～52歳未満の方
受験できる年齢が大幅に引き上げられました。

●予備自衛官補(技能)

一定の資格を有する方が、予備自衛官になれるコースです。

受験資格 特定の技能を有する方
資格により受験可能年齢が変わります。
資格例(医学、語学、車整備、情報処理、建設、電気、保育等)

まずは、ご連絡ください。



**水道検針員
登録者募集**

問 上下水道課料金総務係
☎801-5831

対 応募資格

・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方

・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと

・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること

・原動機付自転車以上の免許取得者

・複数年働いていただける方

内 毎月(9日～14日)の水道検針業務

申 上下水道課窓口にて申込書に記入

他 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。



長与町職員採用試験実施のお知らせ

問 総務課総務人事係 ☎801-5781

◆第1次試験 **時** 6月30日(日) **所** 長与町役場

◆試験職種など

試験職種及び試験区分	受験資格	職務内容	採用予定数
行政 (大学卒業程度)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人	一般行政事務	若干名
土木 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)において土木関連科目を履修して卒業した人又は令和7年3月末までに卒業見込みの人	土木に関する業務	
行政 【障害者対象】 (大学卒業程度)	右の要件を満たし、昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学(同等以上の学歴を含む。)を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人 (1)及び(2)の要件を満たす人 (1)次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2)活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人	一般行政事務	

※申込みできる試験職種は、1人1つに限ります。

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)地方公務員法第16条の規定に該当する人 地方公務員法その他の法律等が改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

※採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、既卒者については、4月1日より前に採用される場合があります。

申 申込方法 インターネットによる申込み(専用サイトから申込)

申込期間 令和6年5月1日(火)～令和6年6月5日(火)

長与町では町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めています。

専用サイトはこちら▶





ポリテクセンター長崎 7月受講生募集

問 ポリテクセンター長崎 訓練課 ☎0957-22-2324
または最寄りのハローワーク窓口

●7月入所コース

時 施設見学会 5月15日(水) 選考日 6月5日(水)

合格発表 6月14日(金)

訓練期間 7月2日(水)～12月26日(水)

内 機械CAD科、板金・溶接科、電気設備技術科、設備管理科、住宅リフォーム技術科

料 受講料無料 (テキスト代などは自己負担)

募集期間 5月27日(月)

他 上記の日程に都合がつかない場合は、個別見学に対応しますので、ご相談ください。

ポリテクセンター長崎
ホームページはこちら



広報モニターを募集しています!

問 秘書広報課 ☎801-5780

広報媒体(広報誌、ホームページ、SNS)を活用した情報発信についてご意見をいただく広報モニターを募集します!

対 以下の①～②条件を満たす方

①町内在住で、令和6年4月1日時点で18歳以上の方
②ZOOMなどを利用しWEB会議に参加できる方

申 町ホームページ【お問い合わせ・申込みフォーム】内
【広報ながよモニター募集】の申込みフォームで申込み

定 若干名 6月30日(日)

他 謝礼あり

申込みはこちら▶



講座・イベント



長与町国際交流協会主催「令和6年度 語学講座受講生募集!」

問 長与町国際交流協会事務局(政策企画課内) ☎801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp

講座名	講師名	対象者	日時	定員	受講料
スペイン語入門講座	滝澤 晶子	スペイン語を初めて学習する方向けの講座です。読み書き等全くできなくても大丈夫です!	6月7日(金)～ 毎週金曜日 19時～20時30分(全8回)	15人	4,800円

所 長与町公民館 小会議室

料 受講料+コピー代+年会費(一般1,000円 高校生以下500円)※途中退会した場合、返金なし

申 申し込みフォーム、メール、電話にて町国際交流協会事務局へ(応募者多数の場合抽選。協会会員、町民優先)

5月23日(水) 1回目のみ体験受講ができます。お申込みの際に必ず事務局へお伝えください。



語学講座
申し込みフォーム



ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎894-5555

時 9時45分～12時(9時30分～受付)

定 20人 **料** 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問合せください。初めて参加される方には、個別に歩き方講習を行いますので、必ずお電話ください。

開催日時	集合場所
5月2日(水)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
5月16日(水)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)
6月6日(水)	中尾城公園第2駐車場(約5km)
6月20日(水)	特別養護老人ホームかがやき(約5km)



「第66回水道週間」イベントを開催します

問 料金・設備に関すること 上下水道課☎801-5831

6月1日(土)～7日(金)までの水道週間期間中、長与町の水道に関心を持っていただくため各種イベントを開催します。お気軽にお越しください。

○水道週間イベント

時 6月3日(月) 10時～12時(配布物が無くなり次第終了)

所 役場玄関前

内 節水コマなど水道関連グッズのプレゼント

○浄水場見学

問 第1浄水場☎883-1012 **時** 6月7日(金) 10時～16時

所 第1浄水場

5月23日(水) 団体単位でお申込みください。

安心・安全でおいしい水をお届けするための水道局の様々な取り組みをホームページで紹介しています





なるほど介護学習会

問 長与町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎883-7588 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
時 5月10日(金) 13時30分～15時30分 **所** 老人福祉センター大ホール **対** 介護について学習したい方
内 介護の知識や方法、介護の制度などについて勉強をします。

5月のテーマ 車椅子体験と車椅子の介助

料 無料

申 申込み不要



第47回長与町文化協会発表大会



問 長与町文化協会 (町民文化ホール内) ☎883-8731

他 **主催 (出演・出品)**

長与町文化協会 (加盟団体・個人)

● **講演・芸能部門 舞台発表**

時 6月15日(土)

所 町民文化ホール

開場 10時30分 **開演** 11時～14時30分予定

● **音楽部門 舞台発表**

時 6月16日(日)

所 町民文化ホール

開場 13時 **開演** 13時30分～14時30分予定

● **展示部門**

時 6月15日(土) 9時30分～16時

6月16日(日) 9時30分～15時

所 町民文化ホール

● **囲碁大会**

時 6月16日(日) 10時～15時予定

所 老人福祉センター



はじめてのスマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	場所	締切
6月	A	26日(水)10時～12時	地図で探してみよう	上長与地区公民館 1階コミュニティルーム2	6月3日(日) 必着
	B	26日(水)13時～15時	キャッシュレス決済をしてみよう		
	C	27日(木)10時～12時	LINEの基礎知識		
	D	27日(木)13時～15時	スマホカメラを楽しもう		
7月	A	24日(水)10時～12時	スマホを使ってみよう	高田地区公民館 1階談話室	7月1日(日) 必着
	B	24日(水)13時～15時	スマホカメラを楽しもう		
	C	25日(木)10時～12時	LINEの基礎知識		
	D	25日(木)13時～15時	キャッシュレス決済をしてみよう		

※5月～令和7年3月までの全44回(毎月の広報で2月分ずつ募集)

対 ・町内在住の18歳以上の方

・スマートフォンを初めて使用する方、または、いまいち使いこなせていない方

定 原則10人(応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を通知。) **料** 無料

申 講座開催月、希望コース(A～D)、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課または公民館(長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与北部地区多目的研修施設)へ提出してください。

※電話での申込みはご遠慮ください(郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ提出してください。)

他 当日はご自身のスマートフォンをご用意ください